

令和 8 年 10 月 1 日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社復建エンジニアリング

仕事と生活の調和を図ることができる環境の整備を目的とし、次世代育成支援対策推進法に基づき、以下の通り、一般事業主行動計画を定める。

1. 計画期間

令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日

2. 内容

目標 1：計画期間内における男性の育児休業等（育児目的休暇を含む）の取得率について、80%以上を維持する。

<対策>

令和 8 年 10 月～ ・「仕事と育児の両立支援パンフレット」を活用し、引き続き情報発信を強化する。
・配偶者が出産予定の社員へ、制度の周知と併せて取得の勧奨を行う。

目標 2：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を 30 時間未満とする。

<対策>

令和 8 年 10 月～ ・引き続きノー残業デーの実施を行う。
・部署ごとの残業時間を毎月可視化し、長時間労働が多い部署に対して業務の調整を促す。

以 上